

設 立 趣 意 書

コンピュータや情報通信技術の急速な発展とともに、ITが世界規模で進行している。我が国では、平成13年1月に「e-Japan戦略」が策定され、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指すこととなった。

同年3月には「e-Japan重点計画」が策定され、早期に電子政府・電子自治体を実現し、ITを活用した公共サービスの多様化・質の向上により、国民がITの恩恵を享受できる社会を構築していくこととなった。

この第1期の目標が、IT基盤整備への取り組みにより達成されつつあることから、平成15年7月「e-Japan戦略」が策定され、そうしたIT基盤を活かした先導的な取り組みによる利活用が推進されることとなった。

これら計画に基づき、奈良県内の自治体においても電子自治体化を早期に実現することにより、住民の利便性の向上を図るとともに行政運営の簡素化及び効率化を図る必要がある。

このような状況から、奈良県及び県内市町村が共通の目標である電子自治体化を、経費や人的な面で効率よく、地域全体として格差なく、しかも早期に実現するためには、各自治体が個別に取り組むのではなく、相互に連携し共同で取り組んでいくことが最善と考える。

このため、県内自治体が更なる住民サービスの向上と行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的に、「奈良県電子自治体推進協議会」を設立し、この協議会の活動を通じて、住民に開かれ信頼される電子自治体の推進を図るものとする。